

平成29年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成29年9月5日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第104号 美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正について
議案第105号 美馬市立図書館設置条例の一部改正について
議案第106号 平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第107号 平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第108号 平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第109号 平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第110号 平成28年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第111号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第112号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第113号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 4 議案第114号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第115号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第116号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 報告第 4号 平成28年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第 5号 市長専決処分の報告について
報告第 6号 有限会社ミマコンポスの経営状況について
報告第 7号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第 8号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について
報告第 9号 株式会社清流の郷の経営状況について

平成29年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成29年9月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹

代表監査委員	喜多 輝光
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	住友 礼子
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局事務副主任	井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	三宅 共	議員
18番	谷 明美	議員
19番	前田 良平	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からの挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることにいたしております。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、7月7日、第67回社会を明るくする運動美馬地区決起大会が開催され、出席をいたしました。

次に、7月24日、平成29年度美馬市観光協会総会が開催され、出席をいたしました。

次に、7月26日、平成29年度国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催され、出席をいたしました。

次に、8月4日、平成29年度徳島県町村議会議員研修会が徳島グランヴィリオホテルで開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、8月24日、平成29年度国道438号、439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会がホテル千秋閣で行われ、出席をいたしました。

次に、9月1日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合議会がそれぞれ招集され、副議長並びに所管する常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、6月定例会以降、7月19日には宮城県石巻市が美馬市生薬生産組合の取り組みについて、8月24日には、兵庫県篠山市がCCRC構想についての行政視察があり、それぞれ市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成29年5月分から7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

次に、議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

議会運営委員会委員長、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（久保田哲生議員）

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

おはようございます。

ただいま、議長より許可をいただきましたので、閉会中の議会運営委員会の継続調査報

告をさせていただきたいと思えます。

去る8月17日、18日にかけて、当委員会で兵庫県西脇市及び丹波市へ行政視察を行いました。この視察につきましては、美馬市議会として更なる議会運営の効率化を図り、市民に開かれました議会を目指すため、全国的にもそれらの先進地として取り組みを進められておる両市を訪問させていただき、参考とさせていただくことを目的とさせていただきました。

両市につきましても、次の4点に絞り取り組みの現状等をお聞きしました。この内容について、報告をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目につきましては、議会のICT化とペーパーレス、これにつきまして、そして、次に、2点目につきましては、市議会の見える化、つまりインターネットによります会議の発信や議会広報につきまして、そして、3つ目といたしましては、意見交換会、また、報告会の実施につきまして、最後に4つ目といたしまして、本会議、委員会での審議、運営の効率化、これら4点につきましてでありました。

両市におかれましても、それぞれの分野におきまして工夫を凝らし、地域に応じた積極的な取り組みをされておられましたが、西脇市におきましては、特に議会報告の実施につきまして、参考となる点が多くあったように思われます。

美馬市議会におきましても、今年度より希望があった自治会におきまして、市民と我々議員との意見交換会、こういったものを実施しておるところでございますが、西脇市におきましては、こういったものの名称を議会と語ろう会、こういった名称とし、議会の活動状況や各常任委員会の審査状況を報告した後、地域で抱える課題を設定し、ワークショップ形式で話し合いを行っている、こういうところで、この形式で行うことによりまして、有意義な話し合いができて、また、お互いの理解が深まった、こういったところでございます。

また、課題といたしましては、若者や女性の参加が少ない、こういったものでございましたが、全体的に参加人数が多く、充実した報告会になっているようで、こういった様子をうかがってきました。本市議会といたしましても、今年度の結果を検証し、更に効果が上がりますよう検討する必要があると痛感したところでございます。また、議会運営の効率化におきまして、西脇市におきましては、議員間討議を行っており、一般質問や委員会審議の効率化を図り、効果的な議会運営につながっていると、こういったものを感じさせられたところであります。

続きまして、丹波市におきましては、特に議会のペーパーレス化、これに積極的に取り組まれておりました。議員へは各自にタブレットを貸与し、議員への連絡、資料の提供、過去の議事録等の検索等に関しまして、パソコンを各自が利用し、効果的に活用をされておるということでもございました。また、一部議会の資料につきまして、データのみの提供としており、ペーパーレス化が図れておったように思われます。ICTの導入におきましては、効率化や省力化、一部の経費削減につながっているというものでございますので、当我々美馬市議会といたしましても、さらなる調査・研究を進めたい、そして、前向きにこれらに取り組むべき課題であると、こういったものをつくづく感心させられたところで

ございました。

また、丹波市議会におきまして発行をされております議会だより、これにつきましては、年4回、定例会ごとに発行をされているというものでございまして、これらの内容が5分で把握できる冊子を目指しておられるというものでございました。これらを拝見させていただきますと、市民へのインタビューや写真などを掲載しておったり、分かりやすい文章表現、レイアウトの工夫がされており、親しみやすい、非常に読みやすいものであったように思われました。市民に開かれまして議会であるためには、議会広報やインターネット配信、これらについても今後、我々が取り組んでいく課題であるというように感じさせられたところでございます。

以上、今回の行政視察におきまして得られました、それぞれの取り組みにつきましては、参考とすべき点が多くあり、今後の美馬市議会にも取り入れていけるよう今後検討してまいりたいと考えております。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査につきましての報告とさせていただきますと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 三宅共君、18番 谷明美君、19番 前田良平君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は8月29日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月28日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から9月28日までの24日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第104号、美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正についてから、議案第113号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの10件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

平成29年9月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

最初に、平成29年7月九州北部豪雨及び台風5号によりまして、甚大な被害がもたらされ、多くの尊い命が失われましたことは、誠に残念なことであります。犠牲になられた皆様方のご冥福と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

一方、本市におきましては、一部の市道における被災、あるいは先月6日に予定をしておりました、第30回穴吹川筏下り大会の中止といった影響はございましたが、市民の皆様方の生命と身体、そして、家屋などには大きな被害もなく、まずは一安心をしているところであります。しかしながら、決して油断することなく、今後とも一層の防災・減災対策を推進いたしまして、安全・安心なまちづくりを目指してまいりたいと存じます。

さて、脇町地区で整備を進めております地域交流センターにつきましては、先般、議員各位にも現場に出向いていただき、工事の進捗状況をご確認いただいたところであります。その後、先月18日には、株式会社キョーエイが一時休業し、現在は商業施設部分を含む建物全体の本格的な工事に取りかかっており、工期内に完成し、来年5月のオープンに向けて着実に進捗しているところであります。本定例会には、地域交流センターの備品購入に係る予算を提案させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

また、地域交流センターの工事に伴いまして、同センターの西側の市道の周辺環境整備のため、通行止めを行っているところであります。周辺住民の皆様方を始めとする市民の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、地域交流センターの整備に関連いたしまして、2点、ご報告を申し上げます。

1点目は、移転後の脇町市民サービスセンターの開業日及び開業時間についてであります。

現在の計画では、脇町市民サービスセンターは、来年5月に地域交流センター内に移転し、オープンをする予定であります。移転後の脇町市民サービスセンターの開業日は、年末年始を除き平日に加え、毎週日曜日とし、開業日における開業時間は午前9時30分から午後6時までとしますので、よろしく願いをいたします。

2点目は、脇町図書館の閉館と美馬市立図書館の設置についてであります。

脇町図書館は地域交流センターがオープンをする予定の来年5月に、同センター内に美馬市立図書館として開館することといたしております。この準備などのために脇町図書館は、来年の12月20日をもって閉館させていただくこととなります。脇町図書館の閉館後につきましては、穴吹農村環境改善センターの一室を利用いたしまして、来年1月から

来年5月までの間は、一時的な仮の美馬市立図書館を設置する予定であります。この仮の美馬市立図書館におきましては、新刊の図書の貸し出しや雑誌などの閲覧ができるよう準備をするとともに、通常の図書につきましてもご希望があれば、徳島県立図書館を通じての貸し出しなど、利用者の皆様方のご不便を少しでも解消できるように努めるとともに、今後、こうした準備が整いましたならば、利用者の皆様方に対しまして、丁寧な周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

さて、本定例会には平成29年度一般会計補正予算を始め、条例などの議案を提案させていただいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策につきましてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最初に、地方創生県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現であります。

まず、株式会社テレコメディアふるさとコールセンターについてであります。

本年5月に本市と徳島県、そして、株式会社テレコメディアの3社の間におきまして覚え書きを締結し、事業開始に向け準備を進めてまいりまして、今年1日から穴吹農村環境改善センターにおいて、コールセンターの業務を開始されたところであります。当面は50名規模でスタートをされますが、将来的には200名規模に事業を拡大される計画でございます。市といたしましては、市民の雇用の確保につなげるための支援策として、これまで事業拡大に伴う事業所の候補施設として利活用できる市内の廃校施設を含めた遊休施設などの調査などを行ってまいりました。

そうした中で、株式会社テレコメディアから地域と一体となって本市に貢献できるような場所として、うだつの町並みにございます脇町図書館において事業展開を行いたいとの強い要望がございました。こうしたことから、株式会社テレコメディアふるさとコールセンターの事業所につきましては、先程申し上げましたように、本年12月20日に閉館をいたします、脇町図書館の施設を事業拡大のために利活用することといたしまして、来年の5月を目途に穴吹農村環境改善センターから移転する計画であります。

なお、本定例会には、ただいまご報告を申し上げました図書館の移転と株式会社テレコメディアふるさとコールセンターの事業所の移転に関連する予算と条例案件を提案させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、サテライト・オフィスの誘致についてであります。

サテライト・オフィスの誘致といたしまして、これまでに5社が本市に進出をいただいているところでありますが、このたび、更に2社の進出が決定をいたしました。2社のうち1社は、東京都で自社のブランド紅茶と関連グッズを販売されているアプリコットシステム株式会社、もう一社は東京都で製品や企業のPR、販売促進グッズの企画製作及び施設の装飾プランの企画やイベント運営を手がけられている株式会社ピウラであります。2社ともに循環型のサテライト・オフィスといたしまして、今年9日土曜日から、うだつの町並み内の森邸をテレワークの拠点として事業を開始する予定であります。こうした企業誘致が本市の活性化につながるものと大きな期待を寄せさせていただいているところでありまして、今後とも、様々な企業の積極的な誘致に取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

次に、未来を守る安全・安心で環境にやさしいまちづくりであります。

徳島県は去る7月25日に、中央構造線・活断層地震被害想定を公表されました。これが公表された目的は、市町村別に被害想定を明らかにするとともに、具体的な被害軽減効果を示すことによりまして、防災・減災対策の必要性について理解を深め、地域住民や行政がなお一層の取り組みを進めることであるとされております。

市といたしましては、南海トラフ巨大地震対策を計画的に実施しているところではございますが、今後とも、木造住宅の耐震化や家具転倒防止対策などを確実に推進し、今回、公表されました被害想定に基づきまして、従来の地震対策の見直しを実施するとともに、さらなる対応策を検討してまいりたいと考えております。

次に、未来を創る快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくりであります。

最初に、マイナンバーカードの普及促進に係る住民票等のコンビニ交付サービスの導入についてであります。

市民の皆様方の利便性の向上を図るために、コンビニエンスストアにおいてマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍、税などの証明書が取得できる、いわゆる証明書のコンビニ交付サービスを導入し、平成30年6月から運用開始を目指してまいりたいと考えております。これにより、マイナンバーカードをお持ちの方につきましては、美馬市内だけではなく、このサービスを導入している全国のコンビニエンスストアにおきまして、年末年始を除き毎日午前6時30分から午後11時までの間、住民票の写しなどの証明書を取得することが可能となります。ただし、このサービスの提供を受けるためには、マイナンバーカードが必要でございますので、今後とも、その普及・促進を図ってまいります。

なお、本定例会には、証明書のコンビニ交付サービスの導入に係る予算を提案させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、美馬地区に整備をする道の駅みまの里についてであります。

先月23日に美馬地区に整備をする道の駅みまの里の起工式をとり行いました。総面積が約9,650平方メートルの敷地内には、産直施設や飲食施設などを整備いたしまして、本市の歴史や文化、観光の情報提供はもとより、農産物や加工特産品の販売など、本市の魅力や特色を発信する施設として活用できるよう進めているところであります。また、トイレの建設工事につきましては、本市と協働して整備を行われている徳島県が実施することとなっております。

今後は、できるだけ早期に運営ができるように事業を進めてまいります。

次に、美馬市版DMCの設立についてであります。

美馬市版DMCとは、近年ますます多様化している旅行者マーケットに対応するため、地域のそれぞれの関係者が一体となって、観光戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーション、また、ブランディングなどの活動を民間的な手法で取り組む組織のことであります。地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った運営を目的といたしまして、来年1月を目途に美馬市版DMCに係る法人を設立し、来年

4月から運営を開始する予定であります。

なお、本定例会には設立した法人を運営していくための出資金の予算を提案させていただいております。

次に、交流会館ブルーヴィラ穴吹を運営する株式会社清流の郷についてであります。

株式会社清流の郷は債務超過が長年続き、これまで経営者の交代など経営の立て直しを図ってまいりましたが、今後において経営の立て直しが見込めないことから、会社清算人を決定し、本年内に会社清算を行うことといたしました。これに伴いまして、交流会館ブルーヴィラ穴吹の指定管理につきましても、今月末日をもって指定の取り消しを行うことといたしております。

今後の交流会館ブルーヴィラ穴吹の運営につきましては、先月1日から新たな指定管理者を公募したところでありまして、あさって7日に同施設の指定管理候補者選定委員会を開催し、新たな指定管理候補者を選定したいと考えております。

なお、この指定管理者の指定につきましては、準備が整いましたら本定例会の会期中に議案を追加し、提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

ただいま申し述べました主要施策を始めとした各種施策につきましては、現状打開、未来への挑戦を基本姿勢とし、創造的実行力を持って全力で取り組むことで、一步先の確かな未来、すなわち未来創生のまち美馬市の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、上程をいただきました議案につきましてご説明を申し上げます。

最初に議案第104号、美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正についてであります。

この案件は、関係法律の一部改正に伴いまして、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第105号、美馬市立図書館設置条例の一部改正についてであります。

この案件は、先程申し上げましたように、脇町図書館を閉館し、一時的な仮の美馬市立図書館を設置することなどにつきまして、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,200万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を209億8,400万円とするものであります。補正予算の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

総務費では、旧脇町郵便局の解体・撤去及び解体・撤去後の跡地整備に係る工事費などといったしまして、2,980万円を計上しております。また、先程申し上げました、いわゆる証明書のコンビニ交付サービスを導入するために必要なシステムの構築業務委託料などといったしまして、3,420万円を計上しております。民生費につきましては、現在、地域交流センター内に整備をしております脇町小規模保育所に備えつける遊具や什器などの購入費といったしまして900万円を計上しております。

また、穴吹地区の認定こども園の建設用地の造成に係る工事費といったしまして、5,000万円を計上しております。農林水産業費につきましては、県の地域課題解決促進支援

事業を活用して、美馬農業協同組合が実施をいたします、水稻種子貯蔵施設の整備費用に対する補助金といたしまして、2,400万円を計上しております。また、夏子ダムに流入をしております流木等の撤去・処分に係る委託費といたしまして、320万円を計上しております。

商工費につきましては、先程申し上げましたように、株式会社テレコメディアふるさとコールセンターの事業拡大に伴う事業所として、脇町図書館を改修するための工事費などといたしまして、7,500万円を計上しております。また、美馬市版DMCの設立に当たり、資金の一部を出資するため1,000万円を計上しております。

土木費につきましては、市道の維持補修と河川の維持管理に係る経費と合わせまして、1億1,315万6,000円を計上しております。また、先程申し上げましたように、地域交流センターに備える舞台大道具や照明、音響施設のほか図書館や会議室交流スペースなどの什器類などの購入費といたしまして、1億5,230万円を計上しております。

教育費につきましては、三島中学校屋上の防水工事費などといたしまして、1,142万円を、また、脇町公民館の解体・撤去工事費などといたしまして、1,120万円を計上しております。そして、先程申し上げましたように、脇町図書館の閉館から美馬市立図書館が地域交流センター内に開館するまでの図書館の移転に係る委託料といたしまして、1,010万円を計上しております。

災害復旧費につきましては、本年、台風5号により被害を受けた市道6路線の災害復旧工事費及び重機等借上料といたしまして、8,500万円を計上しております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第107号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、木屋平診療所が自治医科大学などと共同で進める研究事業の委託料などの経費が主なものであります。

次に、議案第108号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、社会保険診療報酬支払基金の第2号被保険者分の精算に伴う償還金であります。

次に、議案第109号、平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第110号、平成28年度美馬市公営企業会計決算認定についてであります。

この2議案につきましては、市の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の平成28年度決算について、監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第111号から議案第113号までの辺地に係る総合整備計画の変更についてであります。

この3議案につきましては、市道3路線の整備計画を追加するため、市内の3地区の辺地に係る計画を変更するものであります。

このほか、本定例会には後程ご説明をさせていただきますが、人事案件が2件、契約案件が1件、報告案件が6件の計19件を提案させていただいております。このうち、契約

案件につきましては、早期に事業着手をする必要がございますので、先議での取り扱いについて議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

ご審議を賜り、原案どおりご可決くださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議案第109号、平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第110号、平成28年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思います。

◎代表監査委員（喜多輝光君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

喜多輝光君。

[代表監査委員 喜多輝光君 登壇]

◎代表監査委員（喜多輝光君）

おはようございます。監査委員の喜多でございます。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査及び平成28年度美馬市公営企業会計決算審査の概要についてご報告申し上げます。

市長から審査に付されました、各会計決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類及び基金運用状況調書、更には公営企業会計決算、証書類及びその他関係書類について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、去る7月24日から7月26日及び7月28日に議会選出の谷監査委員とともに審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課等から資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは、初めに一般会計及び特別会計について、次に、公営企業会計について、決算審査報告をいたします。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりでございますが、その概要について、一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては四捨五入の上、万円単位でのご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計における歳入決算額は238億819万円で、前年度決算額に比べまして3.4%の増となっております。予算現額に対する収入率は91.7%であります。

一方、歳出決算額は230億5,894万円で、前年度決算額に比べまして3.8%の増となっており、予算現額に対する執行率は88.8%であります。

従いまして、歳入歳出差し引き額は7億4,925万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源1億7,484万円を差し引きました実質収支は5億7,441万円の黒字となっております。

特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全11事業の特別会計がございますが、合計のみご報告させていただきます。

特別会計における歳入決算額は97億592万円で、前年度決算額に比べまして2.6%の増となっており、予算現額に対する収入率は101.3%であります。

一方、歳出決算額は95億6,295万円で、前年度決算額に比べまして3.7%の増となっており、予算現額に対する執行率は99.8%であります。

従いまして、歳入歳出差し引き額は1億4,298万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支は同額の1億4,298万円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。

一般会計では、決算年度中に10億5,558万円の増額となり、平成28年度末現在高は288億3,976万円となっております。

特別会計では、決算年度中に1億2,208万円の減額となり、平成28年度末現在高は34億694万円となっております。

一般会計と特別会計を合わせた平成28年度末現在高は322億4,669万円であります。

この結果を28年度末住民基本台帳人口3万183人で割りますと、市民一人当たりの市債残高は107万円となります。

また、基金の状況につきましては、一般会計と特別会計を合わせて、決算年度中に9,990万円減少し、平成28年度末現在高は95億2,201万円となっております。

まとめといたしまして、一般会計及び特別会計全てにおいて、堅実な行財政運営に努力された結果、実質収支はいずれの会計においても黒字という結果となりました。しかしながら、一般会計における自主財源比率はわずか21.8%しかなく、地方交付税などの依存財源比率が78.2%と歳入のほとんどを占める財政構造となっております。また、地方交付税については、平成27年度以降、合併算定替えと呼ばれる加算が段階的に削減されており、今後において交付税の減額は避けることができない状況となっております。

一方、歳出においては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費、穴吹地区認定こども園整備事業に係る投資的経費、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る各種事業費及び大型プロジェクト事業に係る元利償還金などの増加が見込まれるため、本市の財政運営は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況であります。職員一人ひとりが危機感を持っていただき、今後も市税などの自主財源の確保や受益者負担の適正化を図るとともに、あらゆる財源の確保に努められ、なお徹底した行財政改革を引き続き進めることにより、効率的、効果的かつ将来に

わたくし健全な行財政運営が行われることを期待するものであります。

次に、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、当年度の経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の平成28年度美馬市水道事業及び工業用水道事業会計決算書内に折り込まれております決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

まずは、水道事業会計について報告いたします。

平成28年度末における業務実績は、給水人口が2万3,311人、給水戸数は9,753戸であり、前年度に比べて給水人口は253人減少、一方、給水戸数は40戸増加しております。

年間配水量は380万立方メートルで、前年度に比べ8万立方メートルの減少となりました。

一方、年間給水量は272万立方メートルで、前年度に比べ3万立方メートルの減少となり、有収率につきましては71.6%で、前年度に比べ0.8ポイント増加いたしました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、水道事業収益は5億2,530万円であるのに対し、水道事業費用は4億3,054万円となり、収支差し引き9,476万円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的とした事業ではございませんが、自己資本の少ない現状のもと、今後の事業運営に当たりましては、平成29年度から簡易水道事業の一部を統合していることから、後年度の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計についてご報告いたします。

業務実績については、企業側において工場を整備中のため給水は開始されていませんが、平成27年度から実施していた工業用水道事業の設置に必要な取水施設、導水整備工事が完了しております。経営状況につきましては、損益計算書によりますと、工業用水道事業収益は392万円であるのに対し、工業用水道事業費用も同額の392万円となり、当年度純利益はゼロとなっております。

まとめといたしまして、給水開始に向け万全の体制を整え、今後の事業運営に当たりましては、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に考慮するとともに、優良かつ豊富な水を企業へ安定的に供給し、効率的、効果的な運営に努められるよう望むものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第109号及び議案第

110号の2件につきましては、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第109号及び議案第110号の2件につきましては、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。なお、本日、散会后、決算特別委員会を開催していただき、正副委員長の互選を願ひたいと思ひます。

次に、日程第4、議案第114号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎美来創生局長(上谷敏也君)

議長、美来創生局長。

◎議長(久保田哲生議員)

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長(上谷敏也君)

議案第114号について、ご説明を申し上げます。

議案書の13ページをお開きください。

工事請負契約の締結について、この案件は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、工事請負契約締結の議決をお願いするものでござひます。

契約の目的は、平成28年度(繰越)地方創生拠点整備交付金事業穴吹交流宿泊施設改修工事でござひます。

契約の金額は、1億5,927万8,400円。

契約の相手先は、株式会社姫野組、代表取締役社長、日野利治。

契約の方法は、指名競争入札でござひます。

この件につきまして、去る8月18日に入札を執行し、8月28日に仮契約の締結を行っているところでござひます。当施設は、来年4月からの運営再開を目途に、工期を来年3月9日までと予定をしておりますことから、できるだけ早い完成を目指したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長(久保田哲生議員)

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第114号、工事請負契約の締結については、先程の提案理由説明にありましたように、先議いたしたいと思ひます。

これにご異議ござひませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第114号については先議することに決定いたしました。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第114号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第114号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決を行います。議案第114号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。従って、議案第114号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第115号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第116号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま、上程をいただきました議案第115号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第116号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件の人事案件について、ご説明をさせていただきます。

議案第115号及び議案第116号の2議案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

最初に、議案第115号についてであります。

推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町馬木1112番地3、氏名は吉村公明氏でありまして、生年月日は昭和23年8月26日でございます。

吉村氏は、現在、人権擁護委員に委嘱されておりまして、その任期は本年12月31日

をもって満了します。人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦をすることについてご同意をお願いするものであります。

次に、議案第116号についてであります。

推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字拝原1249番地3、氏名は光山忠幸氏でありまして、生年月日は昭和31年12月26日でございます。現職の委員でございました、土井池弘次氏が本年6月30日をもって、一身上の都合により辞任されたので、その後任といたしまして、光山氏を推薦するものであります。光山氏は、長年教員として人権問題にも積極的に取り組まれるなど、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦をすることについて、ご同意をお願いするものであります。

以上、2件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

お諮りいたします。ただいま、議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第115号及び議案第116号は成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、順次、採決をいたします。

初めに、議案第115号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第116号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第6、報告第4号、平成28年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから、報告第9号、株式会社清流の郷の経営状況についてまでの6件についての報告を求めます。

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、報告第4号及び第5号につきまして、ご説明をいたします。議案書15ページをお開きください。

報告第4号、平成28年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について、ご説明をいたします。

これにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて報告をするものでございます。

まず、表1の健全化判断比率についてでございます。

この中で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、本市の一般会計、特別会計、公営企業会計ともに黒字決算でありますので、数値はございません。次の実質公債費比率につきましては、本市の一般会計、特別会計、公営企業会計に加え、一部事務組合の会計も含めた公債費比率であります。法令で定める早期健全化基準の25%に対し9.2%となっております。

次に、将来負担比率につきましては、本市の全ての会計と一部事務組合に加えまして、第三セクターも含めた本市が将来負担すべき実質的な負債を示す比率でございますが、法令で定める比率350%に対し、本市の数値は61%となっております。

続きまして、表の2、各公営企業会計に係る資金不足比率についてでございますが、いずれの会計も平成28年度において資金不足を生じておりませんので、数値はございません。

このように本市の平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも法令で定める基準を下回る結果となっております。今後とも、市債発行額の抑制などを通じまして、後年度の財政負担を増大させないよう計画的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、議案書の21ページをお願いいたします。

報告第5号、市長専決処分報告についてにつきまして、ご説明をいたします。

この案件は、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定によりまして、損害賠償の額の決定及び和解につきまして、去る8月3日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告を行うものでございます。

専決処分の内容につきましては、次の22ページとなります。

まず、損害賠償等の相手方は、美馬市在住者の方でございます。

次に、損害賠償等に至りました事故の概要につきましては、本年6月、本市職員が公用車専用駐車場に停車し、荷物をおろすためドアを開けたところ、強風により隣に駐車していた相手方車両のドアを損傷させたものでございます。これによります損害賠償の額につきましては、18万5,047円でございます。

以上、報告第4号及び報告第5号の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、報告第6号から報告第7号までの報告案件2件について、ご説明させていただきます。

議案書は23ページでございます。

有限会社ミマコンポストの経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号のとおり報告をいたします。

24ページをお願いいたします。

第23期、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業実績書でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業といたしまして、1億3,708万8,122円の総支出額となっております。

25ページをお開き願います。

25ページから26ページに掲載しております貸借対照表でございますが、平成29年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産、合わせまして4,878万9,147円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は2,968万3,025円でございます。純資産合計は、資本金等1,910万6,122円であり、負債及び純資産合計額は4,878万9,147円でございます。

27ページをお開きください。

27ページから28ページに掲載しております損益計算書であります。右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は1億4,019万1,737円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は1億3,708万8,122円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益につきましては310万3,615円となっております。

なお、長期の借入金につきましては、平成28年度で完済となっております。

次の29ページは、第24期、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業計画でございます。鶏糞堆肥の製造販売事業といたしまして、1億2,868万4,000円の予算額となっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第7号のとおり報告をいたします。

31ページをお開き願います。

第23期の事業実績でございます。森林整備事業といたしまして、1億565万6,432円の総支出額となっております。

32ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、平成29年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固

定資産を合わせまして、1億4,412万5,713円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債のみで1,273万6,913円でございます。また、純資産合計は資本金等1億3,138万8,800円であり、負債及び純資産合計額は1億4,412万5,713円でございます。

33ページをお開きください。

33ページから34ページに掲載しております損益計算書であります。右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は1億1,291万9,943円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は1億565万6,432円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期の純利益は726万3,511円となっております。

次の35ページにつきましては、第24期の事業計画書でございます。森林整備事業といたしまして、9,110万円の予算となっております。

以上、報告第6号から報告第7号までの報告案件2件についてのご説明とさせていただきます。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

議長、美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

私からは、報告第8号、報告第9号について、ご説明をさせていただきます。

議案書の36ページをお願いいたします。

ふるさとわかまち株式会社の経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第8号のとおり報告を行います。

続きまして、37ページをお開きください。

第19期、事業実績でございます。脇町劇場管理運営事業から交流館運営事業までの5事業の総支出額は5,699万8,947円となっております。

38ページをお開きください。

貸借対照表でございますが、平成29年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産を合わせまして4,069万5,352円でございます。次に、右の欄の負債及び純資産の部では、負債合計は7,008万6,747円でございます。純資産合計は、資本金等3,360万8,605円であり、負債及び純資産合計は4,069万5,352円でございます。

失礼しました。負債合計は708万6,747円でございます。失礼いたしました。

続きまして、39ページをお願いいたします。

39ページから40ページに掲載しております損益計算書であります。右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計は、5,664万7,928円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は5,699万8,

947円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は、マイナス35万1,019円となっております。

次の41ページは、第20期の事業計画でございます。脇町劇場管理運営事業などを合わせて5事業の合計で、5,886万8,000円の予算を計上いたしております。

続きまして、議案書42ページをお開きください。

株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第9号のとおり報告をいたします。

43ページをお開きください。

第20期の事業実績でございます。ブルーヴィラ穴吹の管理運営事業及びコテージ清流の郷管理運営事業といたしまして、1億2,173万6,776円の総支出額となっております。

44ページをお開きください。

貸借対照表でございますが、平成29年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産を合わせまして1,532万4,773円でございます。次に、右の欄の負債及び純資産の部では、負債が流動負債と固定資産を合わせた負債合計は2,427万8,035円であり、純資産合計は、資本金等マイナス895万3,262円であります。負債及び純資産合計は1,532万4,773円でございます。

45ページをお開きください。

45ページから46ページに記載しております損益計算書であります。右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は1億1,863万5,577円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は、1億2,173万6,776円でありまして、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は、マイナス310万1,199円となっております。

次の47ページは、第21期の事業計画でございます。ブルーヴィラ穴吹の管理運営事業などを合わせました本年度9月30日までの2事業といたしまして、5,182万9,000円の予算額となっております。

以上で、報告2件の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日9月6日から9月12日までの7日間は議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。明日9月6日から9月12日までの7日間は休会することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は9月13日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。
本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時14分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月5日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 19番